

(様式第3号)

## 契約内容公表簿

27起工公災単第57号

1. 工 事 名 市道 美住線 道路災害復旧工事(その1)
2. 工 事 の 場 所 うきは市浮羽町田籠地内
3. 工 事 の 種 類 土木一式工事
4. 工 事 の 概 要
  - ・1工区、石積工 A=153m<sup>2</sup>、舗装工 A=237m<sup>2</sup>
  - ・2工区、ブロック積工 A=90m<sup>2</sup>
  - ・3工区、石積工 A=103m<sup>2</sup>
5. 工 期 契約締結の翌日から平成28年5月31日まで
6. 契約の相手方の住所及び名称
  - 住所 福岡県うきは市浮羽町山北1930-2
  - 名称 有限会社清水興産
  - 代表取締役 江藤 英雄
7. 契 約 金 額 ¥19,656,000-(税込み)
8. 随意契約における選定理由

本工事は、梅雨前線豪雨災害により道路擁壁及び河川護岸が崩壊したため災害復旧工事を行うもので、本工事箇所では昨年度に「その他市道 美住線 道路災害復旧工事(25-1)」を行った。一部区間で前工事との一体構造物を施工する必要があり、瑕疵担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にある。また、前工事で使用した仮設設備(仮設道路)を引き続き使用する必要があり工期の短縮、経費の節減が確保できる。さらに、工事箇所周辺環境への習熟、工事箇所の対象となる市民等の協力を得るための信頼関係の醸成などで有利と認められる。以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するので随意契約により実施。